【武豊町】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
①　児童生徒数	3,578	3,472	3,445	3,398	3,360
②予備機を含む 整備上限台数	0	0	3,737	0	0
③整備台数 （予備機除く）	0	0	3,445	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,445	0	0
⑤累積更新立	0	0	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	292	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	292	0	0
⑧予備機整備率	0%	0	8.47%	8.47%	8.47%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入

（確認事項）

・児童生徒数は、小学校４校、中学校２校の児童生徒数の合計とする。

・予備機については、8.47%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備していく。

（端末整備・更新の考え方）

・更新予定は 3,737 台となっており、令和８年度に一括で更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：3,860 台（令和２年度購入による児童生徒整備分）

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：50 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源を委託：3,810 台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託；０台

・その他：0 台

○端末データの消去方法

・自治体の職員が行う

◯・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

・令和８年　４月　端末再利用の調整

・令和８年　５月　小型家電リサイクル認定事業者と処分スケジュール等の調整

・令和８年７．８月　使用済み端末の事業者への引き渡し

・令和８年　９月　新規リース端末の使用開始